

広報 しばやま

SHIBAYAMA

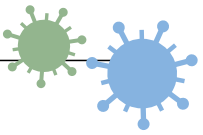
令和
2年

11月号



(Photo)

「芝山小学校 秋季大運動会」
障害物競争、親子で力を合わせて



感染拡大防止対策

「新しい生活様式」を実践しましょう

一人一人の基本的感染対策

新型コロナウイルスの感染拡大から半年以上経ち、徐々にさまざまな規制が緩和されてきましたが、感染の恐れが完全になくなったわけではありません。感染防止と社会経済活動の両立のため、これから紹介する「新しい生活様式」を暮らしの中で実践することが大切です。

一人一人の基本的感染対策として、下記の「感染防止の3つの基本」以外にも、次の項目を実践しましょう。

- ・ 人との距離はできるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ・ 会話をする際は、できるだけ真正面を避ける。
 - ・ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分取れない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
 - ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒液の使用も可）
 - ・ 密閉空間にならないよう、こまめに換気する。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。



身体的距離の確保



マスクの着用



手洗い

1 人との距離が離れていることにより、接触感染も飛沫感染も少なくなります。一定の距離が確保できないような場所でも、人の配置や向きなどを工夫しましょう。

2 感染者の中には無症状感染者が数多く存在し、発症前から飛沫感染を引き起こすことが判明していることから、無症状の人も含め全員がマスクを着用しましょう。

3 ドアノブや手すりなどに付着したウイルスが手から手へと拡がり、鼻や口から体内へと入るため、水と石けんで丁寧に手を洗うことを習慣にしましょう。

CONTENTS

November.2020

11

No.555

霜月

「広報しばやま」は、現在新聞折込みにて配布しております。（当面の間実施予定）

◎もくじ

- 2……新型コロナウイルス関係
- 4……運動会関係
- 6……町からのお知らせ
 - ちば国保月間・巡回特定健診・乳幼児健診
 - 国保・後期高齢者医療制度
 - 休日手続き・保育所入所受付
 - 認知症講演会・ごみゼロ運動・ひとり親家庭等医療費助成
 - 家屋調査・固定資産税軽減・入札結果
 - 愛犬のしつけ方教室・花いっぱい運動・北方交流録
 - 児童虐待
 - 子育て支援センターカレンダー
 - 令和元年度決算の公表
 - 令和2年度上半期財政状況の公表
 - 議会

- 23……しばやまtopics
- 24……特集 町の保健事業
- 28……くらしの広場
- 32……今日は何の日？

11月の納期

国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期

※11月30日(月)までに納付しましょう

納税は便利な口座振替で！

口座振替の方は、残高の確認をお願いします

芝山町新生児 特別定額給付金

■給付対象児

令和2年4月28日～令和3年4月1日までに生まれ、芝山町に住所登録されており、令和2年4月27日から給付金の支給申請日まで引き続き芝山町に住所登録している母親が出産した子

■給付額

給付対象児1人につき10万円

■申請方法

申請書などの提出書類を保健センターへ提出してください。

※提出書類やその他の詳細については、町ホームページをご確認ください。

■申請期限

令和3年4月14日(水)

■問合せ

保健センター ☎77-1891



ご寄付をいただきました

下記の団体からご寄付をいただきました。いただいた寄付品は、芝山小学校において活用させていただきました。

■寄付者のご紹介

全日本空輸株式会社
成田空港支店 様
ひまわり・紙飛行機
(9月4日)



日常生活における 各場面別の生活様式

買い物



曜日や時間帯によっては、店内が「3密」の状態になる場合があります。以下の事項を実践しましょう。

- 電子決済や通販を利用する。
- 空いた時間に少人数で行く。
- 計画を立てて素早く済ます。
- レジに並ぶときは、前後の人と距離を空ける。

食事

安心・安全に食事を楽しむために、飲食店を利用する際だけでなく家庭内でも以下の事項を実践しましょう。

- テイクアウトやデリバリーを利用する。
- 大皿は避け、料理は個々に注文する。
- 対面を避け、横並びで座る。
- お酌や回し飲みをしない。



イベントなどへの参加

イベントなどの多くの人が集まる環境では、感染しない・させないために、以下の事項を実践しましょう。

- 接触確認アプリを活用する。
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加を控える。



公共交通機関

毎日の通勤通学や生活の足として必要不可欠な公共交通機関を利用する際は、以下の事項を実践しましょう。

- 会話は控えめにする。
- 混んでいる時間帯を避ける。
- 徒歩や自転車も併用する。



娯楽・スポーツ

自粛生活の長期化に伴う運動不足を解消するためにも、以下の事項を実践しながら運動しましょう。

- 公園は空いた時間と場所を選ぶ。
- 筋トレやヨガは人との間隔を十分に空けたり、自宅で動画を活用する。
- ジョギングは少人数で行う。
- 歌や応援は十分な距離を空けるかオンラインで行う。





最高記録を目指して 一致団結

芝山中学校 スポーツ・レクリエーション大会（9月4日）



新型コロナウイルス感染症の影響により、観客数の制限や競技数の削減、時間短縮などの感染防止対策を講じて行われた芝山中学校スポーツ・レクリエーション大会、芝山小学校秋季大運動会。

これまでに誰も経験したことのないコロナ禍での開催となりましたが、さまざまな工夫と協力により、例年にも劣らない盛り上がりの中、数多くの白熱した勝負が繰り広げられました。





熱い声援を背に
全力疾走

芝山小学校 秋季大運動会（9月19日）



やった～！
1位でゴール！！



秋の祭典 2020



よーいどん！
位置につい



とびきり笑顔で
決めポーズ



11月は「ちば国保月間」 国保税は納期内に納めましょう

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

国民健康保険(以下「国保」)税は、皆さんの医療費に充てられる国保の貴重な財源です。国保税の納め忘れのないよう、納期限までに納付してください。

国保税を滞納している人…

特別な事情もなく長い間国保税を滞納すると、その期間に応じて次のような取り扱いになります。いざというときに困らないよう、国保税は納期限内に納めましょう。

- ① 国保税を納めないでいると、通常の保険証の代わりに**有効期間の短い保険証(短期証)**が交付されます。
- ② 短期証発行後も納付相談などをせずに滞納状態が続くと、保険証の代わりに**資格証明書**が交付されます。医療機関にかかるときは、**医療費をいったん全額自己負担**することになります。
- ③ さらに納付相談などをせずに滞納状態が続くと、**国保の給付が全部、または一部差し止め**になります。それでも納めないでいると、差し止められ

た保険給付額から滞納分が差し引かれます。

納付相談を行っています

やむを得ない諸事情で国保税の納付が困難な方は、滞納したままにせず、納付方法について早めに町民税務課収税係(☎77-3916)までご相談ください。

会社の保険に入ったら

就職などで社会保険などに加入して国保をやめる時は、原則14日以内に届け出が必要です。届け出を行わないと国保税と社会保険料が二重に賦課されてしまう場合があります。国保年金係までご連絡ください。



健康のために 巡回特定健康診査を実施します

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

社会保険に加入されている被扶養者の方を対象とした、巡回特定健康診査を次のとおり実施しますので、対象となる方は受診してください。

■開催日 12月1日(火)

■受付時間 午前9時30分～11時30分

■会場 役場南庁舎

■対象者 健康保険組合・全国健康保険協会(協会けんぽ)などに加入している**被扶養者**

※国保加入者は**対象外**です。

■健診内容 特定健康診査

■健診費用 受診券に記載

■持参する物 受診券・保険証(受診券は、加入中の社会保険にご確認ください)

■詳細の問合せ

(一社)千葉衛生福祉協会

千葉診療所 健康管理部

☎043-224-2016

FAX 043-224-2605

3歳児健診・1歳6カ月健診を実施します

問 保健センター ☎77-1891

お子さんの健やかな成長のための大切な健診ですので、必ず受診してください。

■開催日

- ・3歳児健診(平成29年1月生まれ)

【11月2日(月)】

- ・1歳6カ月児健診(平成31年3月～平成31年4月生まれ) 【11月9日(月)】

■時間 混雑緩和のため、受付時間を変更しています。詳しくは案内通知をご覧ください。

■会場 保健センター

■内容 案内通知をご覧ください。

■その他 令和2年4月以降実施予定だった方から順次健診をご案内します。令和2年度健康カレンダーに掲載している年間予定とは、異なる日程と対象者でのご案内となりますのでご注意ください。

年金

国民年金保険料
社会保険料控除の対象です

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912
 千葉年金事務所 ☎043・242・6320
 年金加入者ダイヤル ☎0570・003・004

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月までに納められた保険料全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子さまなど）の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。なお、本年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付される

予定です。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に今年初めて保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送付される予定です。

税法上非常に有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにきちんと納めましょう。



75歳の誕生日を迎えられる方へ

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912
 千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043・308・6768

75歳になられる方は、今まで加入していた国民健康保険や健康保険組合、共済組合などから抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。誕生日以降に使用する後期高齢者医療被保険者証は、誕生日の1カ月前までには郵送で送付します。

また、誕生日を過ぎた後、およそ1〜2カ月経過してから保険料通知書および納付書を送付しますので、確認の上納付をお願いします。保険料の納付方法はその後、原則として特別徴収（年金天引き）へと変更となります。年金から天引きが始まるまでの間や、年金から天引きができない場合または希望されない場合など、便利な口座振替をお勧めいたします。

■納付に関する注意事項

75歳を迎えてからすぐには、年金天引きは始まりません。その間は納付書で納付いただくか、口座振替をお申し込みいただけます。申し出により特別徴収（年金

天引き）から普通徴収（口座振替）に変更することができます。希望される方は、国保年金係までご連絡ください。国民健康保険税を口座振替で納付されていた方でも、後期高齢者医療保険料の口座振替を申し込まれていない方は、あらためて手続きが必要です。

保険料が未納のままの場合、被保険者証の有効期限が1年から6カ月へと短くなる恐れもありますので、納め忘れなどに十分ご注意ください。

■健康保険の被扶養者がいる場合の注意点

被保険者（75歳になられる方）の被扶養者の方も、加入している会社の健康保険から脱退するため、新たに国民健康保険などの医療保険制度への加入手続きが必要となりますのでご注意ください。（自動的に切り替わりません）

他の医療保険制度への加入手続きを行わなかった場合、一時的に医療費が全額自己負担となることがあります。



マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にもできます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時

■11月の平日夜間および休日交付日・更新日

11月12日(木)、24日(火)、29日(日)

■事前予約が必要となります。

戸籍係までご連絡ください。

■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時

〈休日〉午前10時～午後3時

■マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

- ・マイナンバー通知カード(申請書から切り離れた12桁のマイナンバーが記載されたもの)
- ・個人番号カード交付通知書(連絡に同封されたハガキ)
- ・写真付本人確認書類(運転免許証など)
- ・印鑑(ゴム印不可)
- ・お持ちの方は住基カード(引き換えで交付します)

※代理人による受け取りは本人が入院中などで来庁が困難な場合に限られています。

■電子証明書更新手続きに必要なもの

- ・お持ちのマイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要で、詳しくは戸籍係にお問い合わせください。

■その他マイナンバーカードに関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-9510178
(平日午前9時30分～午後8時、土日・祝日午前9時30分～午後5時30分)
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については、24時間受け付けています。



保育所入所受付 働く親の応援団

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77・3914

保育所入所申込書は10月22日から町内の各保育所と福祉保健課で配布しております。新規入所希望者だけでなく、4月以降も引き続き入所を希望される場合も、再度この申込書が必要になります。

■入所資格

保育所によって入所可能児童の年齢は異なりますが、町内に住所を有し、仕事や出産、病気や障害、長期介護などで保育に当たることがない乳幼児です。ただし、保護者以外にも親族や他の方が保育できる場合は、入所できませんのでご注意ください。

■申込書の受付

また、保育所と幼稚園を同じと考えて申請される方がいますが、保育所は保育に欠ける児童を保護者の代わりに保育する児童福祉施設ですので、幼稚園とは異なります。

■新規入所児童の受付

入所を希望する方は、受付日に必要書類をご持参の上、会場へお越しください。

■受付日時

11月14日(土)
午前8時30分～正午

■受付場所

役場南庁舎1階研修室

■(在所児童の受付)

※簡単な聞き取りがありますので、児童同伴でお越しください。入所を希望する方は、必要書類をご提出ください。

■受付期間締切り

11月27日(金)

■受付場所

福祉保健課

■申込書受付予定表

	第一保育所	第二保育所	第三保育所
定員	85人	70人	60人
入所可能児童	1～5歳児	7カ月～5歳児	1～5歳児
通常保育時間	午前8時30分～午後4時30分		

講演

認知症サポート医による
講演会を開催します

問 地域包括支援センター ☎77・3925

認知症は誰もがなる可能性があります。もし、あなたやあなたの家族が認知症になったらどうしたらよいのでしょうか。認知症には多種多様な症状があり、それに合った対応が求められます。認知症の症状と気づきのポイントや対応方法など認知症への理解を深めてみませんか。

- 開催日 11月25日(水)
- 時間 午後1時30分～午後3時
- 会場 福祉センター「やすらぎの里」1階 機能回復訓練室
- 講師 陸岡クリニック院長 中尾照男 先生
- 内容 講演「認知症時代、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために」
- 参加費 無料

- 定員 20人
- 申込み 11月18日(水)までに、地域包括支援センターにお申し込みください。
- その他 当日はしばっこカフェと同時開催とします。しばっこカフェでは、認知症の方やその家族が気軽に集まりお茶を飲みながら地域の方や参加者同士の交流をしています。認知症に関する相談にも応じますので、ぜひご参加ください。

**令和2年度
町内一斉清掃
(ごみゼロ運動・
2回目)の中止
について**

問 まちづくり課 環境下水道係
☎77-3908

11月29日(日)に実施を予定していた、令和2年度町内一斉清掃(ごみゼロ運動・2回目)は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見込めないことから中止といたします。
なお、個別の地区清掃については、ごみゼロ運動専用のごみ袋の配布(窓口配布)およびごみの収集を行いますので、まちづくり課環境下水道係までご連絡ください。

助成

ひとり親家庭等医療費助成事業
内容が一部変更となります

問 福祉保健課子育て支援係 ☎77・3914

今までは医療機関の窓口でいったん医療費を支払った後、町に医療費助成の申請が必要でしたが、11月より医療機関の窓口で被保険者証とひとり親家庭等医療費等助成受給券を提示し、一定の自己負担額を支払えばその場で清算される助成方式(以下「現物給付」)を導入します。

- 対象者 芝山町に住んでいるひとり親家庭などの父または母、養育者および児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。また、児童に一定の障害がある場合は20歳未満の者)が対象となります。
※ただし、申請者または同居の扶養親族の所得が制限額(児童扶養手当と同額)を超えている場合や、生活保護を受けている場合は対象外となります。

- 自己負担額 通院1回300円
入院1回3000円
調剤は自己負担額なし
※住民税非課税世帯については全て負担なしとなります。

■助成を受けるための手続き
現物給付による医療費助成を受けるには、福祉保健課子育て支援係に事前に申請し、受給券の交付を受けることが必要となります。
現物給付の助成については、福祉保健課が発行する受給券を



調査

固定資産税課税台帳
家屋調査にご協力ください

町民税務課 課税係 ☎77・3915

建物の新築や増築、取り壊しをした場合は現地調査を行いますので、町民税務課課税係までご連絡ください。

町民税務課では、毎年固定資産税課税台帳整備のため家屋（建物）の現地調査を実施しています。新築と増築の場合は、固定資産税の課税標準額を算出するための家屋評価を実施しますので、ご都合の良い日をお知らせください。また、建物を取り壊した場合

も課税台帳から抹消するため職員が現地調査を行いますので、併せてご協力ください。

■固定資産税賦課期日

1月1日の現況

■対象となる建物

2020年1月2日から2021年1月1日までに新築、増築、取り壊しをした家屋

令和3年度固定資産税
(家屋・償却)の軽減措置
について

町民税務課 課税係 ☎77・3915

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少し、厳しい経営環境になる中小企業者などに対して「令和3年度課税の1年分に限り」償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の課税標準が2分の1またはゼロとなります。

軽減を受けるには、認定経営革新等支援機関などに指定の様式で確認を受けた上で、事前申請が必要となります。詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。



■申請期間

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

入札

入札結果

総務課 契約管財係 ☎77-3907

開札年月日	入札手法	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
10月1日	指名競争入札	町道3BL-0118号線外道路改良工事(その3)	芝山町小池地内	20,800,000	22,880,000	(株)真行寺建設
		川津場地域排水路整備工事(その2)	芝山町岩山(川津場)地内	37,980,000	41,778,000	萩原土建(株)
10月9日	制限付一般競争入札	公用自動車購入(軽自動車)	千葉県山武郡芝山町小池992番地 芝山町役場	812,624	889,920	(有)オートウィル 茂原営業所
		芝山町下水道受益者負担金・下水道使用料金システム賃貸借	芝山町小池992番地 芝山町役場・一般社団法人芝山町振興公社	9,357,000	10,292,700	(株)千葉測器

令和2年度出土遺物公開事業

「北方交流録」

—北とつながる五つの物語—

📍 芝山古墳・はにわ博物館
☎ 77-1828

本展では、旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代の5つの時代における主に福島・宮城・山形などの南東北地方との文化的交流について、出土した遺物などを通して紹介します。

■会場 芝山古墳・はにわ博物館

■展示期間 11月29日(日)まで

※午前9時～午後4時30分

(月曜日および祝祭日の翌日は休館)

■展示構成

I 日本列島、北から南から(旧石器時代)

II 漁撈活動にみる地域間交流と地域性(縄文時代)

III 南東北から関東へ—弥生再埋葬の展開—(弥生時代)

IV 房総から東北へ—人とモノの移動—(古墳時代)

V 倭因の移配と集落—東北から房総へ—(奈良・平安時代)

■展示解説会 11月21日(土)

※午前10時30分と午後2時の2回実施します。

■主催 公益財団法人

千葉県教育振興財団

■その他 詳しくは、芝山古墳・はにわ博物館ホームページをご確認ください。



■開催日 12月11日(金)
■時間 午後1時30分～(受付開始は午後1時)
■会場 横芝光町立図書館の屋外(山武郡横芝光町宮川11917)
■内容 入門編(リーダーウォーク、ハウストレーニング、トイレトレーニングなど)
■募集人数 10組(申し込み多数の場合抽選)

※登録と狂犬病予防ワクチン接種済みで10kg以下の犬1匹と飼い主(原則1人)
■参加費 無料
■申込み 11月20日(金)までに、芝山町役場まちづくり課環境下水道係にお申し込みください。
■その他 当教室の詳細については、町ホームページをご確認ください。

教室

愛犬のしつけ方&マッサージ教室
参加者を募集します

📍 まちづくり課環境下水道係 ☎ 77-3908

犬のしつけ方などを学びます。ぜひ、愛犬と一緒に楽しく参加しませんか？

しばやま花いっぱい運動

📍 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

今年で15周年を迎えたこの運動、9月19日(土)に今年2回目の花植えが行われました。はにわ道沿いの花壇や、千代田駅前・役場前のプランターなどに植えられた色とりどりの花々が、町に潤いを与えています。

例年は一般ボランティアの方々を募集していましたが、前回に引き続き、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、花いっぱい推進委員会の役員のみでの花植えとなりました。

次回は、12月5日(土)を予定しています。



▲山田交差点の花植えの様子

▼新井田入口交差点の花植えの様子



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは…?

- **身体的虐待** なく け たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ 溺れさせる、家の外にしめだす など
- **性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
- **心理的虐待** 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ● 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ● 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

車内放置しないで!

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温が上がりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

詳しくはこちら▶



子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

※ 子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に
恐怖を持つとSOSを
伝えられない

爆発寸前のイライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと
行動を分けて考え、
育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正されたことにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されました。

✿ 児童相談所や福祉保健課子育て支援係にご連絡下さい ✿

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

子育て支援センター開設日カレンダー

■開設時間 (平日) 午前9時～正午、午後1時～4時
(土曜) 午前9時～正午

※平日の正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。

■開設場所 □…保健センター □…福祉センター「やすらぎの里」

■ご利用にあたってのお願い

- ・ご利用の際は、事前に電話でお問い合わせください。
(子育て支援センター直通：090-7255-7272)
- ・ご利用の際は、手洗いや消毒、入口に設置してある「体調チェックシート」にご記入をお願いします。
- ・ご利用は2時間以内をお願いします。
- ・保護者の方はマスクの着用をお願いします。

☎ 福祉保健課 子育て支援係
☎ 77-3914

12月

スタンプラリーを開催します。スタンプを集めてクリスマスツリーに飾りをつけよう！ 素敵なツリーができあがったらサンタさんも大喜び♪ ツリーを飾りに遊びに来てね。

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 開設日	2 開設日	3 開設日	4 開設日	5 休館日
6 休館日	7 お休み	8 開設日	9 開設日	10 開設日	11 開設日	12 開設日 ※午前9時～正午
13 休館日	14 開設日	15 開設日	16 開設日	17 開設日	18 開設日	19 休館日
20 休館日	21 開設日	22 開設日	23 開設日	24 開設日	25 開設日	26 開設日 ※午前9時～正午
27 休館日	28 開設日	29 休館日	30 休館日	31 休館日	1	2

令和3年 1月

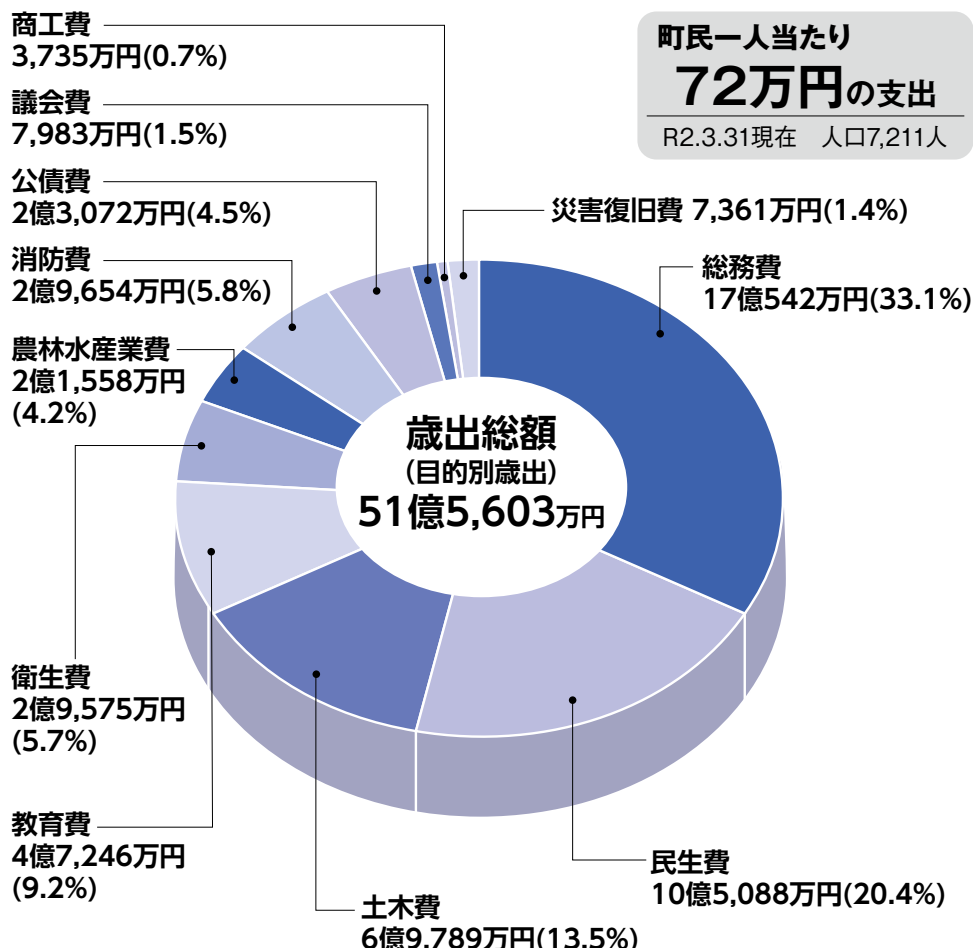
令和3年1月より講座を再開します！ 新型コロナウイルスなどについて十分に配慮して実施します。詳細については、子育て支援センターまでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 休館日 (元旦)	2 休館日
3 休館日	4 開設日	5 開設日	6 開設日	7 開設日	8 開設日	9 休館日
10 休館日	11 休館日 (成人の日)	12 開設日 【講座】石けんを作ろう 午前中	13 開設日	14 開設日	15 開設日	16 開設日 ※午前9時～正午
17 休館日	18 開設日	19 開設日	20 開設日	21 開設日	22 開設日	23 開設日 ※午前9時～正午
24 休館日	25 開設日 【講座】エコバッグを作ろう 午前中	26 開設日	27 開設日	28 開設日	29 開設日	30 休館日
31 休館日						

健全な財政運営に努めました

決算

令和元年度



【財政状況の公表】

令和元年度決算が、9月25日定例議会で承認されました。決算は、令和元年度に皆さんが納めた税金などをもとに、どのような事業が行なわれたかを示すとともに、町の1年間の歩みの結果でもあります。

令和元年度、町には「一般会計」と「5の特別会計」があり、各会計の決算の概要についてお知らせします。(1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります)

一般会計の歳出は51億5,603万円で前年度に比べ3.1%の増となりました。

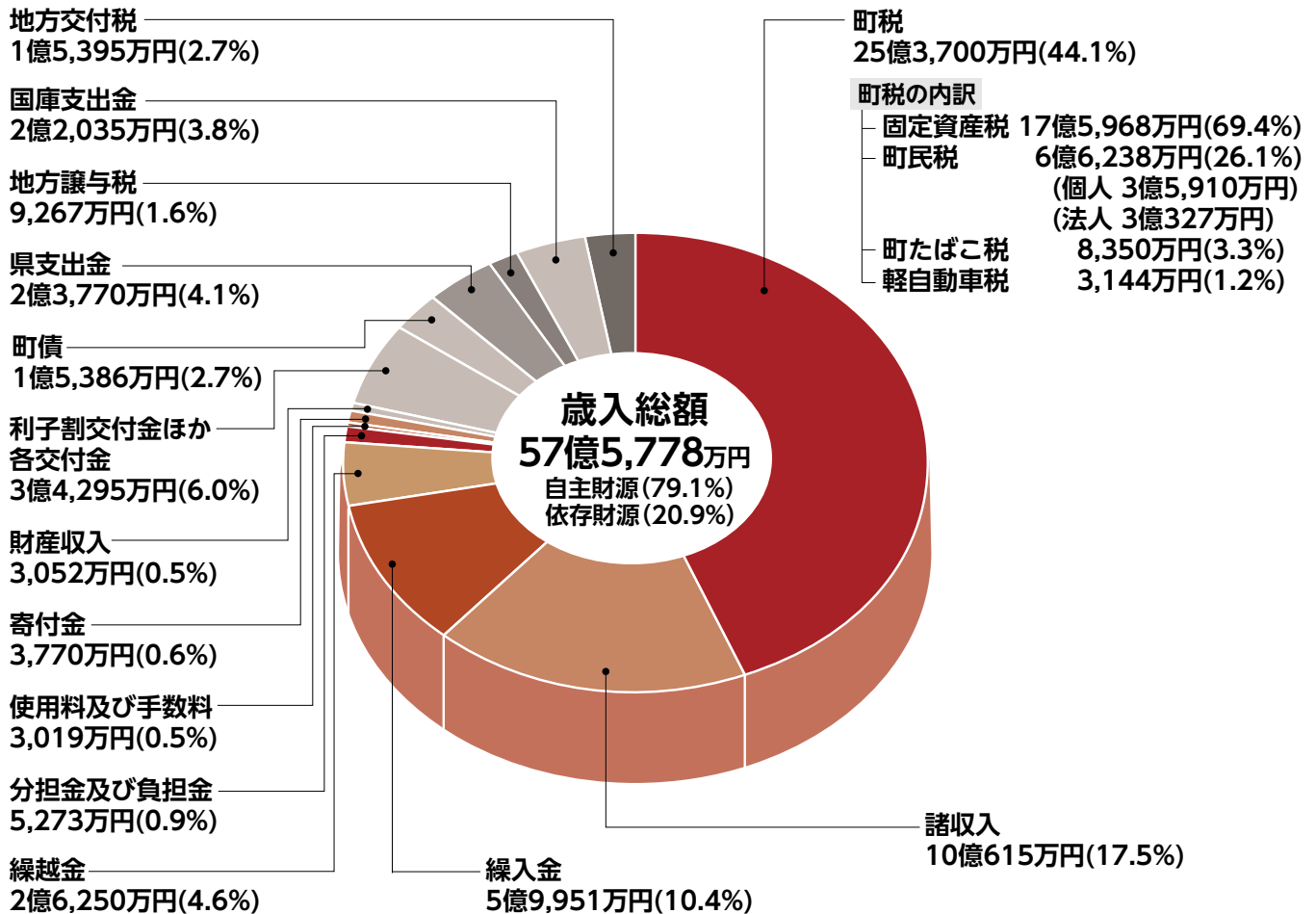
令和元年度 歳入歳出決算総括表

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	57億5778万円	51億5603万円	6億175万円	
特別会計	国民健康保険	10億30万円	9億5611万円	4419万円
	農業集落排水	7299万円	7248万円	51万円
	公共下水道	2億6162万円	2億4595万円	1567万円
	介護保険	7億2118万円	6億6679万円	5439万円
	後期高齢者医療	9318万円	9264万円	54万円
合計	79億705万円	71億9000万円	7億1705万円	



道端に色づく彼岸花

快適さ豊かさを実感できる町づくりのため

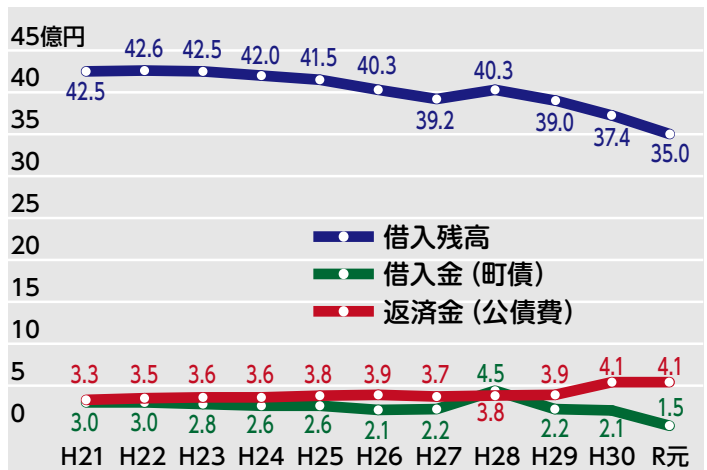


一般会計の歳入は57億5,778万円で前年度に比べ9.4%の増となりました。

●町の財産 (前年比)

項目	現在高	前年比
土地	573,915㎡	-1,341㎡
建物	49,080㎡	-318㎡
基金	21億160万円	-28,785万円
有価証券及び出資金	13億9,429万円	+6,086万円

●町債の状況 (全会計)



●町の借りているお金 (全会計)

区分	現在高
一般会計	24億1,398万円
特別会計 (下水道関係)	10億9,128万円
計	35億526万円

令和元年度 主な事業（一般会計分）

総務費	各種基金積立金	3億687万円	消防費	広域行政組合負担金 (常備消防費)	1億6,003万円
	ふるさと納税事業	1,160万円		消防車整備事業	6,245万円
	上下水道基本構想策定事業	853万円		耐震性貯水槽新設工事 及び付帯工事	1,931万円
	日本版DMOを活用した 観光魅力発信事業	2,033万円		防災行政無線戸別受信機購入	256万円
	証明書コンビニ交付 サービス事業	660万円		災害用備蓄消耗品購入	65万円
	出産祝金支給事業 (第二子以上)	200万円			
民生費	支援給付事業	2億6,815万円	教育費	外国語指導助手派遣事業	632万円
	他機関の共同による包括的 支援体制構築事業委託料	986万円		スクールバス運行業務委託事業	2,526万円
	放課後児童健全育成事業	2,515万円		中学生奄美市派遣事業	174万円
	児童手当支給事業	8,494万円		中学生修学旅行事業 (台湾渡航)	224万円
衛生費	母子保健・子ども医療事業	3,438万円	災害復旧費	小中学校給食費補助事業	2,229万円
	各種健診及び 予防接種委託事業	2,267万円		芝山中テニスコート 人工芝等補修事業	2,076万円
	ごみ処理事業	1億3,756万円		芝山中防火シャッター改修工事	497万円
	災害ごみ処理事業	329万円		公演等委託事業	723万円
	ゴミ袋無料配布事業	630万円		調理・配管等業務委託事業	3,305万円
商工費	芝山町商工会補助金	475万円		給食センター賄材料費	2,510万円
	芝山町観光協会補助金	400万円			
農林水産業費	転作達成報償費 〔輝け!ちばの園芸〕	398万円		道路橋梁災害復旧事業	3,880万円
	次世代産地整備支援事業	539万円		公共施設災害復旧事業	780万円
	廃プラスチック対策事業費	940万円		学校施設災害復旧事業	1,675万円
	農業次世代人材投資資金 (経営開始型)	968万円		文教施設災害復旧事業	919万円
	認定農業者育成事業補助金	87万円		保育所災害復旧事業	88万円
	成田用水土地改良事業関係助成	3,801万円			
土木費	地籍調査等業務委託事業	68,338万円			
	道路維持事業	7,454万円			
	小池3番地区内道路改良工事 (3BL-0118号線)	4,996万円			
	被災住宅緊急支援事業	311万円			



▲農林水産業費



▲消防費



▲衛生費



▲教育費

一般会計性質別決算

(単位:万円、%)

区 分	令和元年度		区 分	令和元年度	
	決算額	構成比		決算額	構成比
1. 消費的経費	38億4,767	74.5	2. 投資的経費	4億9,668	9.7
(1) 人件費	9億7,986	19.0	(1) 普通建設事業	4億2,226	8.2
ア 職員給	6億4,011	12.4	ア 補助	5,847	1.1
イ その他	3億3,975	6.6	イ 単独	3億6,379	7.1
(2) 物件費	10億4,020	20.2	(2) 災害復旧事業	7,442	1.5
(3) 維持補修費	5,899	1.1	ア 補助	1,461	0.3
(4) 扶助費	3億7,477	7.3	イ 単独	5,981	1.2
(5) 補助費等	10億1,713	19.7	3. 公債費	2億3,072	4.5
(6) その他	3億7,672	7.2	4. 繰出金	5億8,096	11.3
ア 投資等	6,987	1.3	合 計	51億5,603	100.0
イ 積立金	3億0,685	5.9			
ウ その他	0	0.0			

健全化判断比率及び資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算をもとに算定した財政健全化比率及び資金不足比率を公表します。

財政健全化判断比率の4指標のうち1つでも基準を超えた場合は、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を定めることになっていますが、芝山町では財政健全化判断比率及び資金不足比率でも基準を超えることなく、健全な財政を保っています。

◎財政健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
芝山町数値	—	—	6.1	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0

(注意) 実質赤字額、連結実質赤字額または将来負担額がない場合は「—」と表示。

◎資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0

(注意) 資金不足額がない場合は「—」と表示。

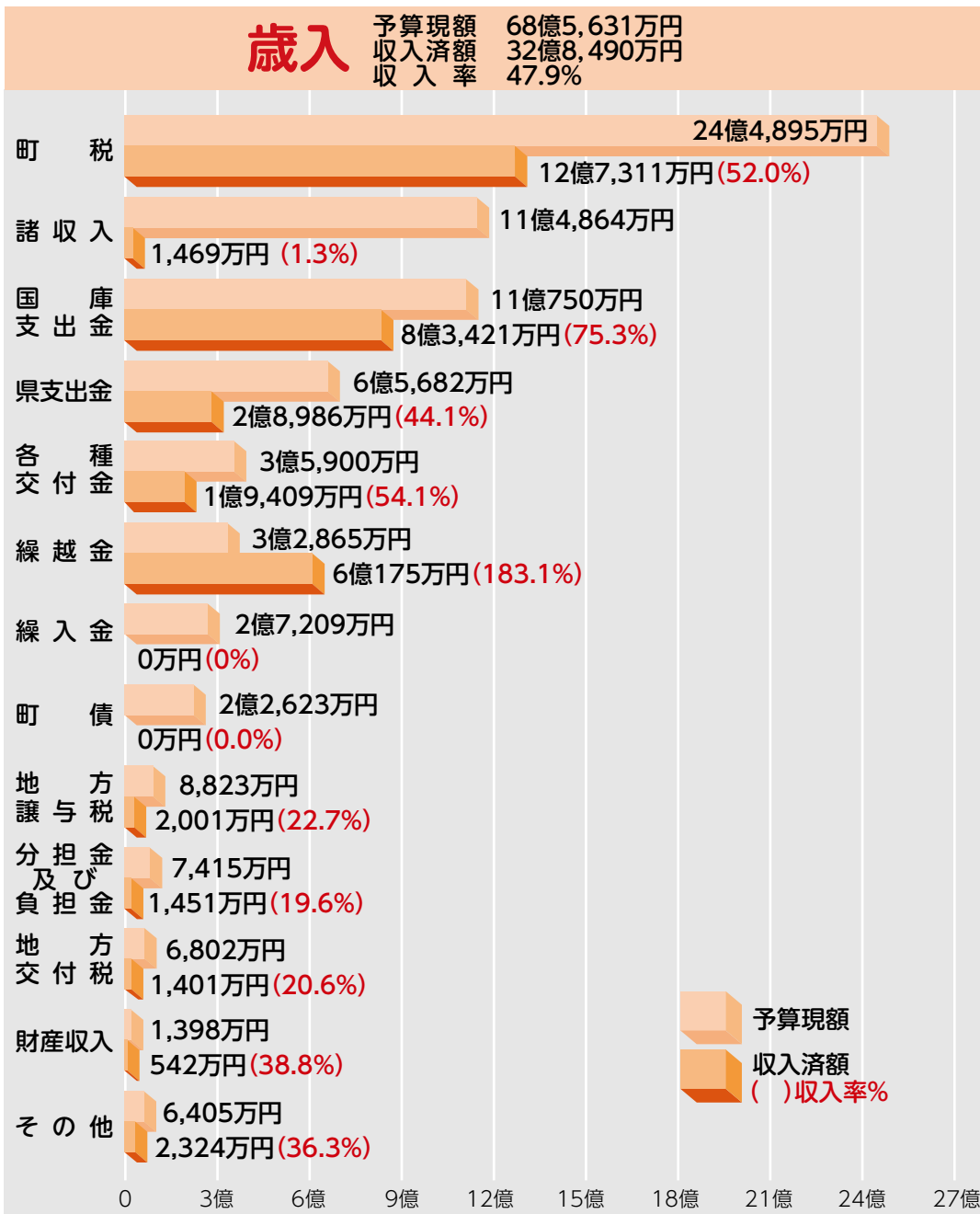
【用語の説明】

- ・実質赤字比率……………一般会計における赤字の程度を指標化したもの。
- ・連結実質赤字比率……………全ての会計における赤字の程度を指標化したもの。
- ・実質公債費比率……………借入金及びそれに準じた経費の一般財源における比重を指標化したもの。
- ・将来負担比率……………一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある経費等の現時点での残高の程度を指標化したもの。
- ・資金不足比率……………公営企業会計の資金不足を料金収入等の額と比較して指標化したもの。

財政状況の公表

令和2年度上半期

皆さんが納めた税金などが、どのような形で、どのような目的に使用されているか、町の運営状況を理解していただくとともに、町政の公正妥当性を保持していくため、例年3回財政状況を公表しています。
 今回は、令和2年度上半期、9月30日現在の予算執行状況をお知らせします。(1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります)



特別会計執行状況

区分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険	10億266万円	4億2,450万円 42.3%	3億5,774万円 35.7%
農業集落排水事業	6,404万円	3,226万円 50.4%	2,347万円 36.6%
公共下水道事業	2億9,112万円	1億4,377万円 49.4%	1億1,280万円 38.7%
介護保険	7億6,041万円	3億6,064万円 47.4%	2億9,890万円 39.3%
後期高齢者医療	1億909万円	3,537万円 32.4%	2,311万円 21.2%

町の財産・起債

土地と建物

土地 57万3,915㎡
建物 4万9,080㎡

基金

総額 21億2,159万円

◎収入、支出の多寡により取り崩すもの

●財政調整基金 5億2,354万円

◎目的に応じて取り崩すもの

●減債基金 6,124万円

●庁舎建設基金 122万円

●地域振興基金 1億7,488万円

●福祉基金 1億6,346万円

●地域福祉基金 9万円

●小学校大規模改修基金 2億5,105万円

●騒音地域整備基金 6,013万円

●ふるさと芝山応援基金 1億8,482万円

●土地開発基金ほか 7億116万円

有価証券および出資金

総額 14億5,016万円

●芝山鉄道(株) 1億円

●(公財)成田空港周辺地域共生財団

4億7,525万円

●(公財)航空科学博物館

7億9,400万円ほか

※公財:公益財団法人

町の借りているお金(町債)

総額 33億1,149万円

●民生費 5,680万円(1.7%)

●土木費 道路整備など
4億3,382万円(13.1%)

●教育費 小学校講堂改築、中学校移転校舎など
2億1,477万円(6.5%)

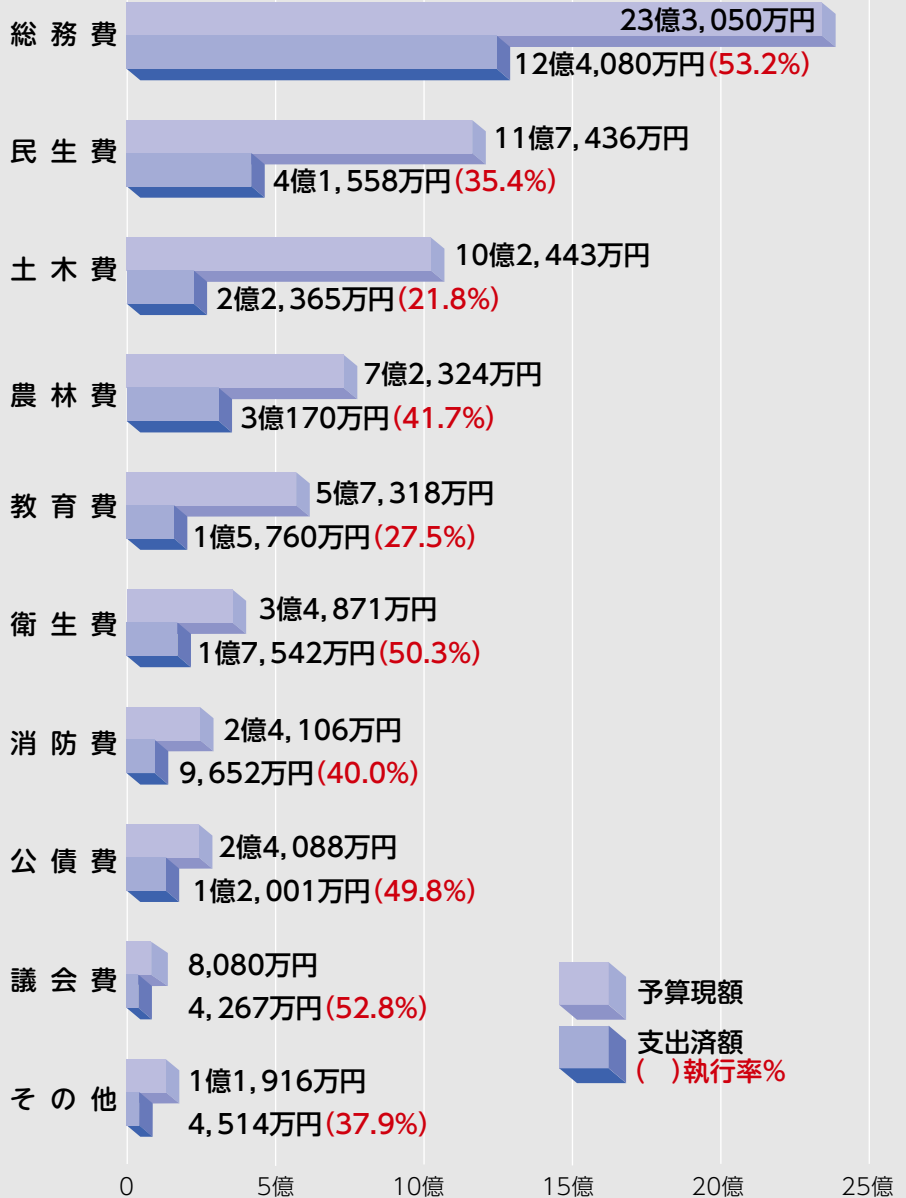
●農業集落排水事業債
4,433万円(1.3%)

●公共下水道事業債
9億6,661万円(29.2%)

●その他 臨時財政対策債・庁舎耐震補強ほか
15億9,516万円(48.2%)

歳出

予算現額 68億5,631万円
支出済額 28億1,909万円
執行率 41.1%



※その他:商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費

9月20日(日) ご当地キャラ成田詣



成田市文化芸術センターで開催された「ご当地キャラ成田詣～きやらの駅なりた館～」に参加してきたッコ～！久しぶりにたくさんのお友達と会えて嬉しかったッコ～☆絵描き歌対決はちょっと難しかったけど、楽しかったッコ～！



芝山町議会 9月定例会

総務課 行政係
☎77・3901

令和2年第3回芝山町議会定例会が、9月10日から25日にかけて開催されました。議案10件・追加議案2件および発議案2件が可決され、令和元年度芝山町歳入歳出決算が認定されました。

■主な内容■

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行及び新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式の実践に係る附属機関の書面会議の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(議案第1号)

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により、多様で柔軟な働き方の実現が求められていること、また、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式の実践」に伴う「3密対策」において有効となることに鑑み、地方自治法の規定に基づく附属機関における会議を書面により開催することについて、各附属機関の関係条例に明文化する規定を追加するため、条例を制定する。

■施行期日 公布の日から施行

芝山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第2号)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準において、放課後児童健全育成事業を行う者は、事業の支援単位ごとに放課後児童支援員を2人以上置くこととされ、放課後児童支援員は、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了したものとされており、当町においても条例で同様に定めている。この放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、芝山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例および芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

■施行期日 公布の日から施行

芝山町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第3号)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号の通知カードが廃止され、再交付を行わなくなつたことに伴い、再交付手数料に関する規定を削除するため、芝山町手数料徴収条例の一部を改正する。

■施行期日 公布の日から施行

芝山町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第4号)

芝山町ひとり親家庭等の医療費等の助成については「千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領」に従い、当町において条例で定めている。

この千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領の一部改正および新たな事務取扱要領の定めに伴い、芝山町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する。

■施行期日

令和2年11月1日から施行

山武郡市環境衛生組合規約の変更に関する協議について
(議案第5号)

山武郡市環境衛生組合において共同処理している一般廃棄物の処理等に係る事務の対象区域を変更することに伴い、山武郡市環境衛生組合規約の一部を改正する規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり議会の議決を求める。

■施行期日

令和3年4月1日から施行

令和元年度芝山町一般会計継続費精算報告書について
(報告第1号)

平成30年度、令和元年度の継続事業としていた芝山町上水道事業基本構想策定業務委託および都市計画マスタープラン見直し業務委託の完了に伴い、令和元年度継続費精算報告書を調製したので報告する。

■事業名 芝山町上水道事業基本構想策定業務委託事業

■支出済額計

13,446,000円

■事業名 都市計画マスタープラン見直し業務委託事業

■支出済額計

19,137,600円

令和2年度の補正予算（議案第6～10号）

（単位 千円）

会計名	補正の内容	補正前	補正後
一般会計（第5号） （議案第6号）	歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金および諸収入などを増額し、繰入金などを減額する。 歳出は、総務管理費、社会福祉費、道路橋梁費および都市計画費などを増額し、児童福祉費、林業費および土木管理費などを減額する。 また、継続費の変更、債務負担行為の追加および地方債の追加並びに変更を行う。	5,986,137	6,235,399
特別会計 農業集落排水事業（第1号） （議案第7号）	歳入は、繰入金を増額する。 歳出は、総務管理費を増額する。	63,700	64,042
公共下水道事業（第1号） （議案第8号）	歳入は、繰入金を増額する。 歳出は、総務管理費を増額する。	275,900	275,950
介護保険（第1号） （議案第9号）	歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金および繰越金などを増額し、保険料を減額する。 歳出は、保険給付費および諸支出金を増額する。	730,980	757,813
後期高齢者医療（第1号） （議案第10号）	歳入は、繰入金を増額する。 歳出は、総務管理費および徴収費を増額する。	104,050	109,087

令和元年度の歳入歳出決算（認定第1～6号）

（単位 千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度繰越額	実質収支額
一般会計（認定第1号）	5,757,778	5,156,030	601,748	194,458	407,290
特別会計 国民健康保険（認定第2号）	1,000,298	956,107	44,191	0	44,191
農業集落排水事業（認定第3号）	72,987	72,480	507	0	507
公共下水道事業（認定第4号）	261,616	245,946	15,670	15,170	500
介護保険（認定第5号）	721,181	666,789	54,392	2,592	51,800
後期高齢者医療（認定第6号）	93,177	92,638	539	0	539

■追加議案

芝山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（追加議案第1号）

幼児教育・保育の無償化を実現するため、子ども・子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正された。また、施行の日から起算して1年を超えない期間内に市町村の条例が制定施行されるまでの間は、当該市町村の条例で定める基準とみなすとする経過措置とされていることから、芝山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。

■施行期日 公布の日から施行

■物品売買契約の締結について（追加議案第2号）

次のとおり物品売買契約を締結したいので、議会の議決を求めらる。

■契約の目的

芝山町立小中学校学習用端末



等機器購入

■納品の場所

芝山小学校および芝山中学校

■契約の金額

44,644,160円(消費税および地方消費税含む)

■契約の方法

制限付一般競争入札

■契約の相手方

リコージャパン株式会社

■契約期間

芝山町議会の可決を受けた翌日から令和2年12月25日まで

専決処分の報告について
(追加報告第1号)

車両破損事故について、次の通り損害賠償の額を決定し、和解したことについて報告する。

■発生日時

令和2年7月19日 午後8時30分頃

■発生場所

芝山町牧野377番地7地先

町道011003号線

■事故内容

町道上の陥没箇所にて車が乗り入れて車両が破損した。

■損害賠償の額

142,118円

■示談(和解)成立年月日

令和2年9月11日

議員発議案

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
(発議案第1号)

新型コロナウイルス感染症の拡大が甚大な経済的、社会的影響をもたらしていることにより、国民生活への不安が続いている中で、地方税や地方交付税などの一般財源の激減が避けがたくなっていることに伴い、地方自治体は、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されることから、国においては、令和3年度地方財政対策および地方税制改正に向け次の事項を確実に実現されるよう強く要望する意見書を提出する。

- ①地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保、充実すること。
- ②また、その際に臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。

と。

②地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

③令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め、弾力的に対応すること。

④税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては有効性や緊急性などを厳格に判断すること。

⑤特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金などにより対応すべきものであることから、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

圏央道(大栄・横芝間)の早期完成等に関する決議について
(発議案第2号)

首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」という)は、首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏3環状道路の一つであり、関東一円の大動脈となる圏央道の全線開通は人や物の流れの双方が活性化するだけでなく、観光や物流、産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待でき、特に成田国際空港周辺地域においては、企業立地や市場拡大、生産活動などのポテンシャルを活かし、国際競争力の強化や地方創生の実現に資するなど極めて重要な道路であることから、次の事項について強く要望することと決議する。

- ①2024年度末の開通目標に向け必要な予算の確保に努め、確実に事業を進めること。
- ②成田国際空港のさらなる機能強化により新設される第3滑走路に近接した箇所に、平成27年より要望している空港のポテンシャルを活かした休憩施設を設置すること。
- ③自然環境や沿道環境などに充分な配慮を行うこと。

9月29日

描き写す難しさを体感

芝山中学校写生会

航空科学博物館において、芝山中学校1年生が写生会を行いました。生徒たちは、館内外に展示された飛行機の模型や展望館から見える実物の飛行機など、自分で決めた被写体をじっくりと観察しながら写生しました。

思うように鉛筆が進まず何度も何度も書き直しながらも、最後まで集中力を切らさずに自分なりの表現で描き上げました。



1



2

①②写生会の様子

しばやま topics

このコーナーでは、町内で行われたイベントなど「町の話題(トピック)」を紹介します。

9月29日

健康長寿をお祝い

100歳高齢者表彰

100歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として行われる「100歳高齢者表彰」。今年度、町内では2名の方が100歳を迎えられ、内閣総理大臣から送られたお祝い状と記念品の銀杯が相川町長より贈呈されました。



▲鈴木剛夫さん(写真中央)

9月23日

災害発生時に備えて

災害協定締結

芝山町にて大規模災害が発生した際に、迅速かつ円滑な応急対策および復旧活動を遂行することができるよう「株式会社ゼンリン」が取り扱う各種地図製品の提供を受けられる『災害時における地図製品等の供給等に関する協定』を締結しました。

また、この他にも災害発生時における石油燃料の優先供給を目的として「株式会社川久」と、段ボール製簡易ベッドなどの優先供給を目的として「とらや包装資材株式会社」とも9月中旬に協定を締結しました。

9月15日

初めての遠足に大興奮

みつば幼稚園遠足

みつば幼稚園年少組の園児たちが芝山公園で遠足を行いました。クラスのお友達との初めての遠足に心を踊らせながら、すべり台やロープスライダーなどのミニアスレチックで遊び、広い芝生の上を元気いっぱい走り回りました。

思い切り遊んだ後のお昼には、お家の人が作ってくれたおいしいお弁当をみんなで仲良く食べ、笑顔溢れる楽しいひと時を過ごしました。



1



2

①みんなで食べるお弁当は格別！
②やっぱり外で遊ぶのは楽しいね



1



2

①株式会社ゼンリンとの調印式
②調印を終え記念撮影をする両者

ずっと健康でいられるために

ずっと健康でいられることは誰しもの願い。そんな健康について、赤ちゃんから高齢者の方まで町民の皆さんの健康生活を支えている保健センターの事業内容をご紹介します。



(Photo) 3歳児健診

子育てに関して

新 しい生命である赤ちゃんが誕生することは、喜ばしいことであり家族の新たな一歩の始まりともなります。しかしながら、それと同時に今まで経験したことがないことの連続で、我が子の健康や子育てに対して不安な気持ちを抱き、大変だと感じることも少なくありません。

そんな中、町の保健センターなどの機関では、子どもたちの健康・成長をサポートし、さまざまな講座の開設や子育てに関する相談を受けるなどして、子育てしやすい環境を整えています。

子育ては親だけでなく、家族や地域、行政などが一体となって支えていくことが大切で、それが子どもたちの成長に大きく関わり将来の希望へとつながっていきます。

「予防接種」の実施

さまざまな病気や感染症などを予防するため、一人一人が適正な時期に各種ワクチンを接種できるようにしています。

【個別予防接種】

BCG、4種混合、日本脳炎、麻疹風しん混合、B型肝炎など定期接種とされているもの※一部抜粋となります。

「乳幼児健診」の実施

子どもたちの定期的な健康状態の確認や、成長に応じた基本的な生活習慣を身につけるためのサポートをしています。

【1歳6カ月児健診・3歳児健診（診察内容同一）】

身体計測、内科診察、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、希望者にフッ素塗布

【2歳児歯科健診】

身体計測、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、希望者にフッ素塗布

「子育て相談」の実施

保健師・栄養士、言語指導の専門家や臨床心理士などが、一人一人に合わせた相談を受けています。

【すこやか赤ちゃん相談】

身体計測、育児一般相談（生後1歳未満の乳児対象）

【もぐもぐ離乳食教室】

離乳食・歯科相談など（生後1歳未満の乳児対象）

【子育て相談】

心理士による発達チェックと専門的アドバイス（こどもの発達・行動・育児など）のことで心配のある希望者の方対象

【ことばの相談】

言語相談員による言語チェックと専門的アドバイス（ことばの発達・発音・どもるなどで相談がある希望者の方対象）

【すくすく歯ッピー講座】

歯科衛生士による講話、仕上げみがき実習（1歳の子と保護者対象）

ママがいなくてちょっと不安...
でも、一人で上手に乗れたよ!



(Photo) 1歳6カ月児健診



町保健センターでは

町の健康づくりの拠点として、町民の皆さんの健康生活を支えるべくさまざまな機関と連携しながら、各種保健事業を実施しています。

本文中に掲載の各種保健事業のほかにも、母子健康手帳の交付や赤ちゃん訪問、定例健康相談やけんこう講演会なども実施しています。



大好きママと一緒に
楽しいなあ♪

- ① 「のびのびラッコ教室」の様子
- ②③ 「子育てほっとサロン」の様子
- ④ 「栄養士による相談」の様子

「教室・講座」の開設

乳児から幼児、保護者同士の交流や知識を得る場として、さまざまな教室・講座を開催しています。

【子育てほっとサロン】

ふれあい遊びやおもちゃ作り、産後の体操（産後6カ月未満の乳児とその母親対象）

【のびのびラッコ教室】

手遊びやおもちゃ作りなどの親子遊び（1歳6カ月児健診後〜3歳児健診前の幼児と保護者対象）

【パンダ学級】

感覚遊びや知育遊びなどの集団課題遊び（3歳児健診後〜就学前の幼児と保護者対象）

「らくらくママクッキング」

ママ向けの簡単調理実習など（子育て中の母親対象）

子育てに関して、予防接種や健診を適正に受けることは、子どもの成長にとって非常に重要なこととなります。

また、教室や講座を地域のコミュニティ形成の場として活用していただくことで、子どもや親同士、地域などとのつながりにもなりますので、ぜひご活用ください。

※各事業の実施や詳細などは、町ホームページもしくは保健センターに直接ご確認ください。

『保健センター関連機関の紹介』

芝山町保健推進員

保健センターなどと協力しながら町民の皆さんの健康や食に関するさまざまな保健事業を実施しています。詳しくは「広報しばやま 令和2年10月号」で紹介していますので、ぜひご覧ください。

芝山町子育て支援センター

保健センターの2階にあり「子育ての不安や悩みを相談したいとき」「同年代の子どもたちと交流したいとき」などに利用されています。また、保健センターと協力しながら教室や講座を開催したり、さまざまなイベントを実施しています。

芝山町地域包括支援センター

保健師や社会福祉士、介護支援専門員などが高齢者の皆さんの身近な相談役として、健康のことだけでなくさまざまな面で支援しています。町では、高齢者の方向けに「しばっこカフェ」や「はつらつセミナー」などの講座を開催しています。

成人健康に関して

成人となり、健康について意識

しているつもりでも、定期的な健康チェックや適度な運動、減塩などの適正な食生活を自分自身で管理していくことは難しいことです。その部分をサポートするべく、成人の方に対してもさまざまな保健事業を実施しています。

【各種健診（検診）】の実施

健康状態の確認や主要な病気の兆候を見逃さないように、さまざまな健診（検診）を実施しています。

【肝炎ウイルス検診】

B型・C型肝炎ウイルス検査（40歳以上対象）

【結核検診】

胸部X線検査（30歳以上対象）

「からだと心の

リフレッシュ」



(Photo) ばわふる運動塾

【30代健診】

身体計測や尿検査、血液検査など（30～39歳対象）

【骨粗しょう症予防検診】

X線骨密度測定（20歳以上の女性対象）、骨粗事後エクササイズ教室も実施

【集団がん検診】

子宮頸がん・乳がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・肺がん検診（各内容と対象は異なります）

【個別がん検診】

胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診（各内容と対象は異なります）

※この他にも町民税務課による特定健診や、後期高齢者健診などが実施されています。

【健康教室（運動）】の実施

簡単にできる運動講座などを実施しています。

【ばわふる運動塾】

バランスボールを使った運動実習（30～69歳対象）

【ヘルスあっぷ講座】

健康チェック、手軽にできる運動実習など（40～74歳対象）

【健康教室（栄養）】の実施

健康づくりのための栄養講座や調理実習などを実施しています。

【栄養料理教室けんこうクラブ】

30～69歳を対象とした講座など

【はつらつクッキング】

65歳以上を対象とした講座など

【子育て世代の健康・食育講座】

子育て世代を対象とした講座など

※各事業の実施や詳細などは、町ホームページもしくは保健センターに直接ご確認ください。

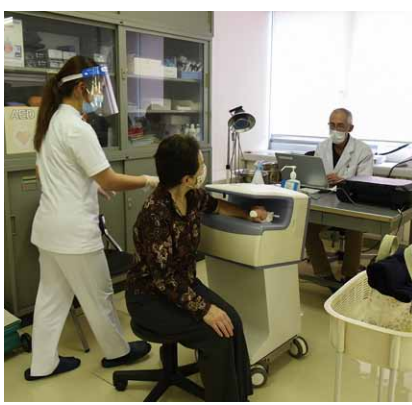
長

く健康的に生活するために配ることが大切ですが、定期的な健診などを受診し、日頃から自分自身の健康状態をよく知ることが重要なこととなります。

また、適度な運動は健康的なからだを維持することに効果的です。成人の方向けの健康事業で

は、人との交流を楽しみながら気軽に参加できる講座などがたくさんありますので、ぜひご利用ください。

「積極的に健康チェック」



(Photo) 骨粗しょう症検診

〈トピックス〉

がん検診及び特定健康診査個別受診費用助成金について

町では、令和2年度にがん検診および特定健康診査の個別検診を受診された方を対象として、自己負担金の一部を助成します。令和2年度の集団検診は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止や定員の縮小をしております。集団検診を受診できなかった方で個別検診の受診を希望される方は、**保健センター（☎77-1891）までお申し込み**ください。

■対象者 令和2年度中に町が委託する医療機関で個別検診を受診した方（自己負担金を免除されている方は除く）

■助成金の額 集団検診と個別検診の自己負担金の差額（以下、助成額）

胃がん検診（1,200円）、子宮頸がん検診（600円）、乳がん検診【マンモグラフィー】（500円）、乳がん検診【超音波】（600円）、肺がん検診（500円）、特定健康診査（1,000円）

■申請方法 ①助成の対象となる方に申請書を郵送
②提出書類を保健センターへ提出

■提出書類 芝山町がん検診及び特定健康診査個別受診費用助成金申請書、振込口座が確認できる書類（通帳の写しなど）

■申請期限 令和3年3月19日(金)

公衆衛生看護学実習が実施されました

9月2～28日までの期間、保健センターなどにおいて「公衆衛生看護学実習」が実施されました。今回の実習生は、二葉看護学院保健看護学科に在籍し看護職を目指す3人の学生（4年生）。

町保健事業に実際に参加するなど、健康相談や健康教育に関するさまざまな知識および技能について実践形式で学習しました。

●公衆衛生看護学実習のスケジュール（合計6日間）

■9月2日(水)

子ども・子育て会議（会議見学）、保健センター業務についての講話など（健康教育準備、自分たちでまとめた芝山町の課題や状況などを地域診断として発表）

■9月3日(木)

のびのびラッコ教室（事業参加）

■9月7日(月)

地域包括支援センター業務についての講話、はつらつセミナー（事業参加、参加者の皆さんに「水分補給・マスク・手洗いにに関する講話」実践）

■9月10日(木)

住民健診（住民健診の対応実践）

■9月17日(木)

赤ちゃん相談（見学）、子育てほっとサロン（事業参加、参加者のお母さんたちに「誤飲に関する講話」実践）

■9月28日(月)

保健師連絡会（見学）、カンファレンス（実習を踏まえて、発表した地域診断の見直しおよび総括）



▲「子育てほっとサロン」で誤飲について講話をする様子（左から、平井さん、須貝さん、瀬戸山さん）



▲「地域診断」で芝山町の現状や健康課題などについて発表の様子



▲「のびのびラッコ教室」で親子遊びに参加の様子



▲「はつらつセミナー」で参加者の皆さんと一緒に体操をする様子



▲「住民健診」で受診者の方を次の検査場所に案内する様子

平井さん

誰にでも身近な存在でありたい！



住民健診や各講座のときに、保健師の皆さんが住民の方と積極的にコミュニケーションを取っている姿が印象的でした。そういった部分で住民の方から「信頼」されているのだと感じました。私も、患者さんから何でも相談される距離の近い看護師になれるように頑張りたいです。

『公衆衛生看護学実習を終えての感想』

保健事業では、赤ちゃんから高齢者の方まで幅広い年代に対応しなければならないということを実感しました。そして、そのために各関係機関と連携し、それぞれの「つなぎ役」になる必要があるのだと感じました。僕も個々にあった関わり方を大切にできる看護師になりたいと思いました。

瀬戸山さん

信頼されることが何よりも重要！



住民の方の前でお話などをさせていただいたり、とても緊張することが多かったです。ただ、そういった場面において住民の方と直接接し、さまざまな「声」を聞くことが大切であるということを学びました。私も、患者さんの声をしっかりと聞くことのできる看護師になりたいと思いました。



須貝さん

耳を傾け、聞くことを意識する！

9月26日～11月3日

イノシシ対策一斉刈払い月間

耕作放棄地は、イノシシの格好のすみかとなります。耕作放棄地を定期的に刈払い、農地を適正に管理してイノシシによる農作物被害を防ぎましょう。

問合せ 産業振興課農政係 ☎77-3917
山武農業事務所企画振興課 ☎0475-54-1122

狩猟期間

安全な狩猟に努めましょう

11月15日～令和3年2月15日までは狩猟期間です。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

また、狩猟者以外の野外で活動する方は、目立つ服装をして音の出るものを携帯し、安全対策を心掛けてください。

問合せ 千葉県自然保護課 ☎043-223-2972

悩み事ありませんか？

暮らしのお悩み相談会

子育て、家族、家計の問題、介護のこと、お仕事探しや住まいなどのご相談に社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職が対応いたします。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

開催日 11月27日(金)

時間 午後1時30分～3時30分

(30分/4組まで) ※要予約、先着順

会場 役場南庁舎 ミーティングルーム

料金 無料

問合せ 特定非営利活動法人リンク

☎0475-77-7531

大切な人の命を守るため

応急手当を身に付けましょう

山武郡市広域行政組合消防本部では、救命講習（公募型）を開催しております。この講習は、AEDを使用した心肺蘇生法を中心に、傷病者の管理方法や異物除去法、搬送法および固定法などの応急手当の知識と技術を習得するものです。

普通救命講習

12月4日(金) 午前9時～正午

上級救命講習

12月6日(日) 午前9時～午後5時

会場 山武郡市広域行政組合消防本部 3階講堂（東金市家徳384-2）

対象 山武郡市広域行政組合消防本部管内に在勤在住で13歳以上の方（先着20人）

受講料 無料

申込期間 11月2日(月)～20日(金)

※申し込み時の伝達事項は、住所、氏名、生年月日、連絡先となります。

その他 当日は、運動のしやすい服装でマスクを着用し、筆記用具、昼食（上級のみ）、修了証の郵送用封筒（宛先記入の上84円切手を貼付）をご用意ください。

なお、新型コロナウイルスの今後の感染状況により、中止となる場合があります。

問合せ・申し込み 山武郡市広域行政組合消防本部警防課救急係

☎0475-52-8752

(平日午前9時～午後5時)



広告

令和3年3月オープン予定

旧東小学校跡地に新設します **特別養護老人ホーム**

「社会福祉法人春葉会 おもとの郷芝山」
でスタッフの募集を開始しました！

職種：看護師・介護職、その他

地元芝山町に新設される高齢者福祉施設での介護の仕事です。ご興味のある方は奮ってお問い合わせ下さい。経験は不問です。



おなりだい

連絡先：043-237-1161 (おもとの郷御成台) 担当：竹下・山中

しばやま文芸



短歌

九月詠草

放つ窓まんなまる月が差し込みて
負けちや駄目よと励ましくるる
五木田治巳

葉裏へとまはり込みたる蜻蛉は
息をころしてわれを見てゐる
齊藤 則子

寝苦しく体の置き場なきなかを
かすかに虫の鳴く声聞こゆ
松川 恭子

父母のみ魂か夫の魂か
夏の夜空の瞬き仰ぐ
怒賀 春子

灼熱の太陽の下黄金に
色づく稲穂新米待ちぬ
麦倉千代子

テレビ欄目ぼしき個所に朱線入れ
私の今日の予定が決まる
八角 菊枝

穂孕みの田に引く水音聴きにつ
歩幅大きく腕ふり歩む
高橋 節子

法師蟬と草刈機の響く調和音
聞きつつ畑の雑草引きぬ
冬木 節子

俳句

鳥渡る白波高き九十九里
真砂子

震災忌食べて買ひ足す非常食
満

早魃の稲に追ひ打ち野分かな
光政

小鳥来る手術済んだと友の声
京子

公園の午後の木浅れ日白木槿
小夜子

山里の風を捉へて秋茜
壽一

雨の日にこぼれて紫式部の実
百合子

夏草や掩体壕が口開けて
多美子

雲を抜け雲に隠るる今日の月
敏子



お知らせ

滞納整理強化期間

自動車税の滞納は見逃しません

千葉県は、自動車税（種別割）の未納額の縮減のため、10月～5月までを滞納整理強化期間として給与、預金、自動車などの差し押さえを一層強化します。自動車税（種別割）が未納の場合は、至急納付してください。

また、新型コロナウイルスや災害などにより、一時に納付できない場合は、納税の猶予が認められる場合がありますのでご連絡ください。

問合せ 東金県税事務所
☎0475-54-0223
千葉県総務部税務課
☎043-223-2127

参加者募集

たのしい趣味の会

今回は、お正月を華やかに彩ってくれる「しめ縄飾りづくり体験」を開催します。

和風の造花を使った華やかなしめ縄飾りを作って、新年を迎えてみませんか。

開催日 12月10日(休)
時間 午前10時～正午
材料費 1,800円
持ち物 はさみ、グルーガン（お持ちの方）
定員 12人
※定員になり次第、締め切ります。
申込み 11月20日(金)までに中央公民館にご連絡ください。
問合せ 中央公民館 ☎77-0066

令和2年度犯罪被害者週間

千葉県民のつどい

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者やその家族が被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、社会全体で支えていくことが重要です。

犯罪被害者や家族の尊厳が守られ、適切な配慮や支援がなされる社会を目指し、今年度は千葉テレビ放送で特別番組を放送します。

放送日 11月28日(土)

時間 午前9時30分～9時55分

番組名(予定) 「令和2年度犯罪被害者週間千葉県民のつどい」特別番組 平和な暮らしを取り戻すために！～犯罪被害者への支援～

内容 犯罪被害者の遺族や支援員、弁護士へのインタビューなど

主催 千葉県、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

毎月10日は

交通安全の日です

千葉県では、交通死亡事故が多く発生しています。特に、夕暮れが早まるこの時期は交通事故が増加します。

ドライバーの皆さん、自動車のライトを早めに点灯し、速度を落としてください。歩行者の皆さん、外出するときは明るい服装や反射材を身に付け、自らの命を守りましょう。



東金県税事務所

個人事業税の納期限は11月30日です

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。納付書を11月上旬に送付しますので、納期限までに納めてください。

納付方法は、金融機関やコンビニエンスストアでの窓口納付のほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付や口座振替制度などがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があり、納税が困難な方については「徴収猶予の特例制度（無担保、延滞金なし）」があります。

申請期限は、納期限までとなりますので、詳しくは東金県税事務所までお問い合わせください。

問合せ 東金県税事務所
☎0475-54-0223

千葉県税理士会東金支部

台風被災者向け無料相談

千葉県税理士会東金支部による台風被災者向けの無料相談会を下記の日程で開催します。事前予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

開催日 12月9日(水)
令和3年1月13日(水)
時間 午前10時～午後4時
問合せ 千葉県税理士会東金支部
☎0475-50-6322

会場 東金商工会館






広告

ゆ 成田空港温泉 空の湯

・芝山町在住・勤務の方は、入館料・飲食料が10%OFFになるお得な会員カードが無料発行できます。
フロントで住所の分かるものをご提示ください。

・芝山町のマッサージ券使えます(BMM)

・空港シャトル、ふれあいバスで芝山千代田駅から徒歩3分!



詳しくは HP から

11月・12月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ（毎週火・金曜）**
- ▶ **資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）**
11月2・16日 12月7・21日
回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ（毎月2回・金曜日）**
11月6・20日 12月11・25日
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
※前日までに電話予約が必要です。
- ▶ **持込み**
平日・毎月第2日曜日
※持ち込みは事前予約が必要です。
平日に予約をしてください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、処分を急がないごみの持ち込みはご遠慮ください。
- ▶ **適正排出にご協力ください**
中身の残ったスプレー缶やカセットボンベ、ライターを可燃ごみ袋で出すと、ごみ収集車の中で圧縮されて火災が発生し、ごみの収集に影響が出るだけでなく、住民の方や作業員に危険が生じ、ごみ収集車の故障の原因にもなるため、スプレー缶やカセットボンベ、ライターを出す際には必ず使い切り、スプレー缶とカセットボンベは不燃ごみ袋、ライターは有害ごみ袋に入れてください。
- ▶ **問合せ** 山武郡市環境衛生組合
☎86-3516

地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

児童虐待防止について

11月は「児童虐待防止推進月間」です。身体的、性的虐待やネグレクト（育児放棄）のほか、児童に対する暴言や家族への暴力など、児童に心理的ダメージを与える行為は児童虐待に該当します。

子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与える児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。児童虐待が疑われるときは、すぐに下記の連絡先までご連絡ください。

○児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちはやく）

※24時間対応で、最寄りの児童相談所につながります。

○千葉県子ども・家庭110番

☎043-252-1152

※24時間対応で、千葉県中央児童相談所につながります。

○千葉県警察少年センターヤング・テレホン

☎0120-783-497（なやみよくなる）

※平日午前9時～午後5時

○緊急の場合には110番

山武警察署

☎0475-82-0110



▶ 11月の移動交番

期 日	場 所	時 間
2日(月)	芝山町役場	午前10時～ 11時30分
5日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	午後2時～ 3時30分
10日(火)	道の駅 風和里しばやま	
13日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分
17日(火)	道の駅 風和里しばやま	
19日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	午後2時～ 3時30分
24日(火)	道の駅 風和里しばやま	
26日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	
27日(金)	ウエルシア 成田三里塚店	午前10時～ 11時30分

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。



11月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	
弁護士無料法律相談※要予約	11月24日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	社会福祉協議会 ☎78-0526
人権・行政相談	※人権・行政相談は新型コロナウイルスの影響により当面の間中止いたします。	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の相談会 ※要予約(12日まで)	11月14日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です	司法書士櫻井事務所 ☎0479-22-0186
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	11月4日(水)・18日(水) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	11月20日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料・個別相談会	11月17日(火) 成田商工会議所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します	NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311

ま ちのうごき

人口と世帯数

	10月1日現在	前月比
人口 男	3,614人	-13人
女	3,510人	+1人
合計	7,124人	-12人
世帯	3,019世帯	-3世帯

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
菊地 義勝	小池3
上野山和由	宝馬
小川 芳幸	菱田宿
岩澤 和雄	小池7
林 靖	山田
萩原 安雄	住母家
高橋 キワ	辺田
仲西 紀雄	宝馬
木川やす子	小池6

※9月1日から9月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果(速報) 令和2年9月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	66.3	
A滑走路先端	Aラン76	72.7	
芝山集会所	Aラン70	61.1	
谷平野岩澤宅	Aラン70	55.7	
小池共同利用施設	Aラン70	61.6	
竜ヶ塚集会所	Aラン70	56.1	
芝山町役場	Aラン66	54.8	
芝山小学校	Aラン62	52.4	
平行滑走路先端	Bラン73	65.3	
菱田共同利用施設	Bラン62	48.8	
菱田東公会堂	Bラン62	46.2	
加茂公民館	Bラン62	53.0	
千田(多古町)	Bラン62	51.2	
辺田龍泉院	旧谷間	47.9	
住母家集会所	旧谷間	49.4	
旧東小学校	旧谷間	49.8	
上吹入集会所	旧谷間	52.3	
高谷共同利用施設	旧谷間	51.0	
中郷公会堂	平行隣接	42.8	
高田西部公民館	区域外	45.0	
牧野西部公民館	区域外	43.9	

すくすく健やか
元気
いっぱい!



中谷津

ほのか
大木穂乃花ちゃん(5歳)
りく
陸玖くん(3歳)

お姉ちゃんのまねっこが大好き
なりクくん。弟のお世話を手伝っ
てくれるほのかちゃん。いつも一
緒に遊んで仲良し!ケンカをする
ときもあるけど、すぐに仲直りでき
るようになったね。たくさん遊ん
でぐんぐん大きくなあれ。

11月下旬・12月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
11月	19日(木)	のびのびラッコ教室(対象者 1歳6カ月児健診後~3歳児健診前の幼児と保護者)	10:00~11:30(★)
		パンダ学級(対象者 3歳~就学前の幼児と保護者)	13:30~15:00(★)
	20日(金)	ヘルスあっぷ講座(対象者 40~74歳)	10:00~11:30(★)
	25日(水)	ばわふる運動塾(対象者 30~69歳)	
	26日(木)	ことばの相談(対象者 ことばの発達・発音・どもるなど、子どものことばのことで心配のある希望者)	10:10~(要予約)
12月	2日(水)	もぐもぐ離乳食教室(対象者 生後1歳未満の乳児)	14:00~15:30(★)
	4日(金)	ヘルスあっぷ講座(対象者 40~74歳)	10:00~11:30(★)
	7日(月)	3歳児健康診査(対象者 H29.2~4月生まれ)	(受付)13:00~13:15 13:20~13:35
	10日(木)	のびのびラッコ教室(対象者 1歳6カ月児健診後~3歳児健診前の幼児と保護者)	10:00~11:30(★)
		パンダ学級(対象者 3歳~就学前の幼児と保護者)	
	11日(金)	胃がん検診①(対象者 40歳以上)	(受付) 8:00~12:00 (要予約)
	12日(土)	胃がん検診②(対象者 40歳以上)	
14日(月)	胃がん検診③(対象者 40歳以上)		

※集団胃がん検診の予約受付期間は終了しました。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区(東金・大網・九十九里)	北方地区(山武・横芝光・芝山)
11月	1日(日)	高橋医院(九十九里) ☎0475-76-3101	大平医院(山武) ☎0479-86-6012
	3日(祝)	城西クリニック(東金) ☎0475-52-8181	明海クリニック(山武) ☎0475-80-5355
	8日(日)	とうがね中央糖尿病腎臓クリニック(東金) ☎0475-54-2421	あきば伝統医学クリニック(山武) ☎0475-86-3711
	15日(日)	古川クリニック(九十九里) ☎0475-76-1588	松尾クリニック(山武) ☎0479-86-6482
	22日(日)	西田医院(東金) ☎0475-53-1393	睦岡クリニック(山武) ☎0475-80-8001
	23日(祝)	はっとり内科クリニック(東金) ☎0475-71-3190	日向台クリニック(山武) ☎0475-88-1491
	29日(日)	きみのもりクリニック(大網) ☎0475-70-2366	鈴木医院(横芝光) ☎0479-82-0126

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 休休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。



今日は何の日？

日本では、国民の祝日や年中行事を祝う日だけでなく、毎日がさまざまな記念日に制定されています。このコーナーでは、私たちが何気なく過ごしている日常が何の記念日でどのような由来があるのかを町内の人物や物事とともに紹介します。

家族の日

子育てを支える家族や地域の絆の重要性を考えるきっかけにしようという目的で、2007年に内閣府が制定した記念日です。

11月の第3日曜日が「家族の日」、その前後1週間は「家族の週間」と定められていることから、今年は8～22日が「家族の週間」、15日が「家族の日」となります。

今月は「家族の日」にちなんで町内の素敵な2組のご家族を紹介します。

Interview

- ①家族の仲の良さの秘訣は？
- ②何をして過ごしているときに一番楽しい？
- ③お父さん、お母さんの好きなところは？

飯櫃
岩井 藍梨さん 玖龍くん



- ①寝る前に1日のできごとを話すこと！
- ②公園で思いっきり遊んでいるとき！
- ③いつも笑っているところ！

三和

田中 章博さん 友紀さん
優愛ちゃん 蓮音くん 彩愛ちゃん
(中央) (左) (右)



- ①子どもたちの話題を中心に話をすること！
- ②家族でいろいろな場所へ出掛けて、おいしいものを食べるとき！
- ③お父さんは家族のために仕事を頑張ってくれるところ！
お母さんは一緒に遊んでくれるところ！

あとがき

◆最近自分のことだと感じたのですが、全く風邪などを引かなくなりました。ここ数年、1年に数回は体調を崩したりしていたのですが、今年は今のところゼロ。たまにあるのは、週末にビールを飲み過ぎて休日少し二日酔いになるくらい…(汗)◆今年は新型コロナウイルスの感染防止対策として、毎日手洗い・うがい、マスクの着用、手の消毒などを徹底し、体調管理に気にかけているからだと実感しています。また、これらの習慣は感染症の予防だけでなく日々の体調管理にもいかに大切なことであるかが分かりました。◆これからは冬本番、インフルエンザや風邪などが本格的に流行してくる時期になります。油断せず引き続き感染予防対策を意識しよう！そして、温かいこたつでの一杯、飲みすぎに気をつけよう…(笑)

◆今月号から掲載を始めた新コーナー「今日は何の日？」。第1回目は家族の日になりました。◆家族で会話をしながら笑い合う光景や元氣いっはいの子どもたちとそその様子を優しい表情で見守るお父さんお母さんの姿などから家族の仲の良さや温もりを感じ、取材している私も温かい気持ちになりました。取材にご協力いただいたご家族の皆さんありがとうございます！◆テレビ・ニュースや新聞などで毎日「GoTo」キャンペーン。今月号に掲載した「新しい生活様式」を実践し、しっかりと感染対策をしながら私も利用してみたいと思います！◆口増しに秋が深まるとこの時期、きれいな紅葉を見ながら秋の味覚を堪能できたら最高ですね。(M)